

幸袋校小学部だより

令和5年2月10日(金)第20号
小学校長 松隈 崇世

学校教育目標 自ら学び、仲間とともに夢の実現をめざして挑戦する子どもの育成

【自律】自ら課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断し、行動し、自分の学びを高め続ける子

【協働】自他に優しい思いやりの心とスキルを持ち、人間関係を豊かに築き自分の力を他者のために活かそうとする子

【創造】前向きな生き方や目標を持ち、実現に向けて意欲的に取り組む子

2月3日 学習参観

たくさんの参観、ありがとうございました。

1年生は、自分ができるようになったことを発表しました。2年生は自分ができるようになったことに加えて今後頑張ることを発表しました。6年生は自分の成長を支えてくれた家族への感謝の気持ちを伝える学習を行いました。本校キャリア教育の柱の一つである「夢・志プロジェクト」の一環です。発表会形式での学習参観でした。

3年生は理科を、4年生は道徳科を、5年生は家庭科を、通常の授業形式で学習参観を行いました。3年生の理科では、磁石に付く物と付かない物を調べる学習をしました。課題の把握、予想、実験、結果、まとめという科学的な思考をこの3年生から積み重ねていきます。4年生の道徳科では、「お母さんへの請求書」という読み物資料を用いて、親の無償の愛に触れ、自分の行動を振り返る主人公の思いから、自分のこれからの活かすべき道徳的価値について考えることができました。5年生は、6年生の修学旅行で使用する自分のナップサックを自分で作ります。この日は印付けの学習を行いました。生活に必要な力が着々と付いていることを感じます。

子どもたちは、「今日は～が来る!」「緊張する～」と朝から少しそわそわしていましたが、日頃の頑張りの様子を保護者の皆さんに十分見せることができたのではないのでしょうか。もちろん、少し頑張りどころが目につくこともあったかもしれませんが、是非良さを褒め、次に頑張ろうとする気持ちを引き出す声掛けをお願いします。



2分の1成人式を行いました



2月3日、4年生が2分の1成人式を行いました。成人の半分、10歳になったことを祝う式です。たくさんの保護者に出席をいただいて盛大に式を行いました。本校では例年、4年生で2分の1成人式を行っています。

日本は長寿の国ですが、実は平均寿命が50歳を超えたのは戦後1947年になってからのことです。それ以前は、戦争の影響も勿論ありますが、乳幼児の生存率がと

ても低かったからだと言われています。特に江戸時代までは、5歳まで生きることができた子どもは全体の半分ほどだったそうです。子どもが10歳まで生きることが簡単ではなかったことが伺い知れます。

2分の1成人式では、10歳まで元気に過ごせたことを喜び、支えてくれたすべての人に感謝をし、これからもその感謝の心を忘れず、自分らしい未来のために頑張っていくことを約束しました。4年生の皆さん、保護者の皆様、2分の1成人式、おめでとうございます。これからの皆さんの未来が、一人一人の努力によって切り拓かれていくことを、そして、その未来が笑顔溢れるものであることを願っています。

「虐待」について

最近ニュース等で虐待という言葉をよく聞きます。虐待により幼い命が奪われるという痛ましい事件も数多く起こっています。2019年、千葉県野田市で起こった虐待事件では、小学4年生の女の子の命が奪われました。この事件で亡くなった栗原心愛さんが生前、未来の自分に宛てた「未来のあなたが見たいです。あきらめないでください。」という言葉に胸が締め付けられる思いがします。

2000年に児童虐待防止法が制定され、事案の増加に伴ってこれまでに幾度かの改正が行われました。これにより、学校においても、虐待の疑いがある時点での通告が義務化されています。

虐待には大きく分けて4つがあります。

- 身体的虐待…身体に外傷が生じる、または生じる恐れがある暴行
- 性的虐待…児童にわいせつな行為をしたり、させたりすること
- ネグレクト…保護者としての監督や保護を著しく怠ること
- 心理的虐待…著しい心理的外傷を与える言動を行うこと

つまり、身体的虐待とは、叩く・蹴る・髪の毛を引っ張る等の暴力を指します。性的虐待には児童ポルノ(裸の画像を売る)なども含まれます。ネグレクトとは、育児放棄のことで、食事を与えない、何日もお風呂に入れない、汚れたままの服装で何日も放置する等を言います。心理的虐待とは、子どもが傷つくひどい言葉で罵ったり、目の前で激しい暴力を見せたりすることを指します。これらが疑われるとき、子どもの安全を守るため、学校は関係機関に通告しなければならないのです。

では、具体的にどんな様子があるときに、虐待が疑われるケースなのかお話しします。

- 体に自分で付けたとは思えない傷や痣がある。
- 何日もお風呂に入っていない様子や服を着替えていない様子がある。
- 夜、子どもたちだけで過ごしていることが伺える。
- 食事をしていない様子が伺える。
- 保護者や家族の言葉や行動に深く傷ついている。
- 子どもが家に帰りたくないと訴える。 等

私が子どものころは、悪いことをして思いっきり叩かれたり、家の外に出されたりしましたが、現在は法律で「しつけでの体罰」は禁止されていますから、今はそれも虐待とされ、指導の対象となります。子どもには言葉で諭すことを心掛けていきましょう。子どもがわかったと納得し次から良い行動をしようと思うように・・・。

学校 HP に大切なお知らせを載せ、すぐメールでその旨お知らせすることがあります。ぜひ、学校 HP を「お気に入り」に入れてください!



前回号で誤字がありました。申し訳ありません(>_<)